

令和6年11月5日  
物流・自動車局保障制度参事官室**障害者支援施設・グループホームの人材確保を支援  
～「介護者なき後」の不安解消を目指し、補助事業の二次公募開始～**

国土交通省は、令和6年11月5日(火)より、自動車事故被害者の方が介護者なき後も安心して生活を送ることのできる環境を整備するため、障害者支援施設やグループホームの新設や開設後に必要となる介護人材の確保や介護器具の導入に係る経費の支援を行う補助事業の二次公募を開始します。

**1. 本補助事業の概要****① 補助対象事業者の要件**

障害者支援施設又はグループホームであって、令和6年度中に自動車事故により重度の後遺障害を負った重度後遺障害者を受け入れている、又は受け入れる具体的な見込みがあること 等

**② 補助上限額及び対象経費**

開設(増設)年度 : 上限1,500万円

人材雇用費、新規施設支援費、求人情報発信費、研修等経費

開設次年度以降 : 上限1,000万円

賃金改善費、入所施設支援費、求人情報発信費、研修等経費

**③ 補助対象期間**

令和6年4月1日(月) ～ 令和7年3月31日(月)

この他、**別紙1**をご参照下さい。

**2. 公募期間**

令和6年11月5日(火) ～ 令和7年1月24日(金)

**3. 申請方法**

以下専用サイトからご応募ください。

<https://jidousyajiko-sien.jp>

**4. 問い合わせ先**

自動車事故被害者支援体制等整備事業事務局(自動車事故被害者受入環境整備事業)

電話：080-9442-9379

メールアドレス：ukeirekankyoushou@koutsujiko-mlit.jp ( ! を @ に置き換えて下さい)

**5. 令和6年度の補助対象事業所(一次公募)**

**別紙2**のとおり

**■問い合わせ先**

物流・自動車局保障制度参事官室

担当 高島、福田

電話：03-5253-8111(内線41418)、03-5253-8580(直通)